

令和4年 (第3回定例会)

厚生環境教育委員会 会議録

令和4年9月7日

# 厚生環境教育委員会 会議録

○開会日時 令和4年9月7日(水)

開議 午前10時00分

閉議 午前11時46分

○開会場所 市議会 第3委員会室

○出席委員(7名)

委員長 荒金卓雄君

副委員長 森大輔君

委員 安部一郎君

委員 森山義治君

委員 穴井宏二君

委員 黒木愛一郎君

委員 平野文活君

○欠席委員(0名)

○委員外議員出席者(0名)

なし

○執行部出席者

教育長 寺岡悌二君 市民福祉部長兼福祉事務所長 田辺裕君

いきいき健幸部長 中島靖彦君 教育部長 柏木正義君

市民課長 大石宗徳君 ひと・くらし支援課長 甲斐博幸君

障害福祉課 大久保智君 市民福祉部次長 宇都宮尚代君

子育て支援課長 中西郁夫君 子育て支援課参事 内田千乃君

いきいき健幸部参事 内田剛君 いきいき健幸部次長 大野高之君

健康推進課長 和田健二君 保険年金課長 石崎聡君

介護保険課長 阿南剛君 教育部次長 稲尾隆君

教育政策課長 奥茂夫君

○議会事務局出席者

主 査 河 野 あ や

主 査 松 尾 麻 里

○付託議案及び審査結果等

付 託 議 案		審査結果
議第59号	令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分	全員一致による 原案可決
議第60号	令和4年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	全員一致による 原案可決
議第62号	令和4年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	全員一致による 原案可決
議第63号	令和4年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全員一致による 原案可決
議第64号	別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	全員一致による 原案可決
議第68号	工事請負契約の締結について	全員一致による 原案可決

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名押印する。

令和4年9月7日

厚生環境教育委員会

委員長 荒 金 卓 雄

## 厚生環境教育委員会 会議概要

○開議：10時01分

○荒金委員長

ただいまから、厚生環境教育委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案は議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分ほか、5件であります。

審査はお手元に配付している議案審査順序表の記載順により各課に説明を受け、質疑の後、採決をいたします。

初めに、市民課関係議案の審査を行います。

議第64号 別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、当局から説明願います。

○田辺市民福祉部長

市民福祉部の田辺でございます。

それでは、今回提出しております市民福祉部関係議案の概要について、御説明申し上げます。

市民福祉部におきましては、議案は議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）におきまして、ひと・くらし支援課、障害福祉課、子育て支援課の3課より予算案を提出しております。また、議第64号におきまして、別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正を市民課より提出しております。

順次、担当課より説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。それでは、市民課関係部分について、審査をお願いいたします。

○大石市民課長

市民課長の大石です。よろしく願いいたします。

それでは、座って御説明させていただきます。

議第64号 別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、御説明させていただきます。

議案書1ページをお開きください。

別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例（平成24年別府市条例第39号）第7条第1項の別表中にあります体育室の項を削るものでございます。これは別府市公有財産規則第41条に基づき、別府市市民福祉部市民課の別府市男

女共同参画センター体育室を防災局防災危機管理課防災備蓄倉庫へ用途を変更し、市民課から防災危機管理課へ所管替えを行ったため、条例を改正しようとするものでございます。以上で、市民課関係部分の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○荒金委員長

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○安部委員

すみません。もう一度所管替えでどちらからどちらに。

○大石市民課長

市民課から防災局防災危機管理課への所管替えでございます。

○安部委員

その理由は。

○田辺市民福祉部長

所管替えにおきまして、理由は今体育室がありますが、そちらの部分の備蓄倉庫として整備し、備蓄倉庫として使用するためでございます。

○安部委員

その併設した公民館というのですかね、併設された備蓄倉庫に市民の方が使える空間があると聞いたのですけれども、前ここでも1回言ったのですが、公民館と多分違ってどのような扱いになるのですかね。備蓄倉庫だけではないですよ。

○田辺市民福祉部長

議員おっしゃっているのは、鉄輪の備蓄倉庫で市民の方が使うという部分の備蓄倉庫の部分ですね。こちら男女共同参画センターっていうのは、ビーコンプラザの前にあります美術館と併設しております建物になります。そちらの男女共同参画センターというのは入りまして左側にあるのですけれども、それに体育室、体育館のほうが付属しております。地震が平成28年にありまして、その後体育室としてはなかなか使用が難しかったので、そちらは備蓄倉庫とするのですが、議員おっしゃっているその公民館機能というのは多分こちらの場所ではないと思います。

○安部委員

ないということですね。分かりました。ありがとうございました。

○森山委員

まだ先のことでしょうけれども、その防災危機管理課に所管されるのは。大体これは何人分ぐらいのどれぐらい入るとかいうのは分からないですね。防災危機管理課じゃないとね。

○田辺市民福祉部長

所管替えにつきましては、もう既に終わっております。というのが、予算を防災危機管理課のほうで設計から工事までを既に通っておりますので、その関係がございます。工事の期間はもう8月の中旬から入っております、完成が1月中を早ければ見ているということでございます。物資の搬入は2月頃を予定していると聞きしています。運用自体は備蓄のものが入ってからということになりますが、なかなか広い体育室でございますので、物の量としてはかなりの量が入ると思いますが、実際何が幾つ入るといえるのは、こちらではすいません、把握しておりません。

○荒金委員長

ほかに質疑ございませんか。

ちょっと私のほうから1つ確認です。今、所管替えというお話がありましたが、これあそこの男女共同参画センターの建物の体育館のみが防災危機管理課に所管替えということでよろしいですか。

○大石市民課長

おっしゃるとおりでございます。

○荒金委員長

では、ほかの2階の会議室ですとか、なんですかね。ちょっと広いロビーみたいなところがありますが、そこは従来どおり市民課の管轄と。

○大石市民課長

はい。そうでございます。

○荒金委員長

承知しました。それと、今、備蓄倉庫となると万が一の災害発生の際に夜間でもかけつけられないといけない。今たしか入り口は1か所こうガラスの扉が開くところのみだと思うのですが、あの建物の中に市民課の施設と防災危機管理課の施設が入るわけですから、というときにそういう緊急のときに入らないといけないということ考えると、その防災倉庫のほうに別の入り口とか、そういうのができるような見込みがあるのでしょうかね。

○大石市民課長

男女共同参画センターの備蓄倉庫の搬入とか搬出については、既存のセンター正面の今、議員おっしゃったガラスの入り口から利用するのではなくて、センターの山側に通路があって、そこから体育室の出入り口がございます。そこを使って鍵の管理を含めて防災危機管理課が行うという予定になっております。

○荒金委員長

分かりました。

○森山委員

それとあそこはウエイトリフティングが前使っていて、温泉がありますといったけれども、あの温泉施設はどうなるのですかね。終わってからね、ウエイトリフティングの方が練習終わって汗びっしょりかいて、それと体育館使用した人に温泉があったですね。ああいう入浴設備は。

○大石市民課長

工事期間中、備蓄倉庫の工事期間中は影響がございませんので、従来どおり利用できるのですが、空調工事が予定されております。この空調工事の期間中については、トレーニング室と温泉施設も空調工事の対象区域になりますので、その間は閉館するという予定になっております。

○森山委員

あとは使える。

○大石市民課長

あとは使えます。

○田辺市民福祉部長

本議会の議案質疑の中でありましたけれども、美術館の空調の話が少しあったと思いますが、美術館をやる上で男女共同参画センター続きでございますので、そこで空調の工事が入るのでその期間は使用ができなくなるということになります。

○荒金委員長

今のに付随して、あそこの男女共同参画センター、相談がある人も訪問して従来利用していますが、その美術館と連動しての工事期間中閉館ということですか。そのこれまでの訪問相談ですとか、そういう窓口、場所はどのようなふうになるのですか。

○大石市民課長

期間中の相談業務につきましては、センター入って左側の事務所、その並びに相談室がございます。なので、その部分については、工事区間と区切って相談業務を引き続き今までどおりお受けする予定としております。

○荒金委員長

承知しました。不便がないように運用お願いします。

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第64号 別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第64号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、市民課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩 (10時11分)

再開 (10時12分)

○荒金委員長



再開いたします。

次に、ひと・くらし支援課関係議案の審査を行います。

議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）ひと・くらし支援課関係部分について、当局から説明願います。

○田辺市民福祉部長

それでは、ひと・くらし支援課関係部分について、審査をお願いいたします。

○甲斐ひと・くらし支援課長

それでは、議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）ひと・くらし支援課関係部分について、御説明いたします。

予算書の20ページをお開きください。

歳出について、御説明いたします。

事業番号1372、住民税非課税世帯等臨時特別給付金に要する経費として2億9,130万8,000円を計上しています。これは、感染症の影響の長期化に伴い、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり10万円の現金を給付するものです。昨年度、全額、国による支援策として実施いたしました。この事業の清算に伴い、国庫補助金を返納するものであります。支給世帯数は1万9,521世帯、支給実績は19億5,210万円でございます。以上、ひと・くらし支援課関係部分について御説明いたしました。委員の皆様のお審議をお願いいたします。

○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○森山委員

今、数字がちょっと19,521世帯。そして実績が。

○甲斐ひと・くらし支援課長

19億5,210万円でございます。

○森山委員

そしたら差額がありますわね。これはもらえなかったのですか。支払いしないといけない。19億5,900。

○甲斐ひと・くらし支援課長

19億5,210万円です。

○森山委員

ああ、分かりました。了解、いいです。

○荒金委員長

ほかに御質疑ありませんか。

ちょっと私のほうから1点ですね。今、1万9,500を超える世帯にということですが、これ条件として令和3年度の非課税世帯が対象。で、それに加えてその時点では非課税でなかったけれども、生活急変と、家計急変ということで実質非課税並みの苦しさになった方も相談申請に来れば、給付受けられるということでした。今の総数の1万9,500のうち、従来の非課税世帯の世帯数と今回の今申し上げた家計急変の世帯数の内訳は分かりますか。

○甲斐ひと・くらし支援課長

先ほどの1万9,521世帯、この内訳になります。確認書、住民税非課税の世帯に対しては1万9,446世帯。家計急変世帯は57世帯。そのほかの申請書というのは、基準日以降に別府市に転入された方とか、または課税から非課税に修正された方。この世帯が18世帯になっております。合わせて1万9,521世帯となっております。

○荒金委員長

もう1点ですね。今おっしゃった家計急変というのが57世帯ということですが、実際の相談申請はまだ多かったのだらうと思うのですが、相談件数までは分かりますか。

○甲斐ひと・くらし支援課長

相談というか、件数は実際のところ今のところはきちんとした数は把握できておりません。

○荒金委員長

承知しました。私なんかも相談を受けて、非課税ではないケースはとにかく行ってくださいということで、給付につなげられればということでしておりました。

57世帯というのが多いのか、ちょっと少ないのか、また今も第2弾がなっていますので、また丁寧な対応をお願いしたいと思います。

○田辺市民福祉部長

相談につきましては、直接窓口に来られた方、お電話の数が非常に多かった中で、その中で本当に御自分の御相談なのか、どうやったら受け取れるとか、様々になりますので、どれが本当の申請の御相談だったのかってというのは、ちょっとなかなか難しい状況でございます。お電話の御相談はたくさんございました。

○荒金委員長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

では、ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。お諮りいたします。

議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第4号)ひと・くらし支援課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第59号ひと・くらし支援課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、ひと・くらし支援課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩(10時18分)

再開(10時19分)

○荒金委員長

再開いたします。

次に、障害福祉課関係議案の審査を行います。

議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第4号)障害福祉課関係部分について、当局から説明願います。

○田辺市民福祉部長

それでは、障害福祉課関係部分についての御審査をお願いいたします。

○大久保障害福祉課長

歳出の予算です。

予算書の20ページをお開きください。

事業番号1393、燃料価格高騰対策に要する経費です。本事業は原油等の燃料価格高騰により前年対比で18.6%の電気代高騰の影響を受けている社会福祉施設のうち、障害福祉関連の191施設に対し、事業は県の主体となりますが、負担割県が4分の1、市が4分の1、事業所2分の1にて高騰分を補填するものであります。財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を活用いたします。以上で、障害福祉課関連予算の説明を終わらせていただきます。何とぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

別に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案は議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）障害福祉課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第59号障害福祉課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、障害福祉課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩（10時21分）

再開（10時21分）

○荒金委員長

再開いたします。

次に、子育て支援課関係議案の審査を行います。

議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）子育て支援課関係部分について、当局から説明願います。

○田辺市民福祉部長

それでは、子育て支援課関係部分についての御審査をお願いいたします。

○中西子育て支援課長

それでは、一括して御説明させていただきますので、座って説明をさせていただきます。

議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）子育て支援課関係部分について、御説明いたします。

最初に歳出のほうから御説明いたします。

予算書22ページをお開きください。

事業番号0293、児童健全育成に要する経費の追加額1,044万3,000円でございます。児童クラブ事業委託料への追加でございます。放課後児童クラブの支援員に対する処遇改善臨時特例事業として、令和4年9月まで補助金として交付しておりましたが、10月以降の処遇改善費用は支援員の賃金に加算するため、各クラブへの委託料を増額するものであります。また、併せて本年4月から児童クラブが1つ増設されたことに伴う委託料の増額分を含め、計上させていただいております。財源につきましては、国庫3分の1、県費3分の1でございます。

次に、事業番号1395、燃料価格高騰対策に要する経費304万6,000円でございます。これは、原油等の燃料価格高騰により、前年対比で18.6%の電気代高騰の影響を受けている児童福祉関連の89施設に対しまして、負担割合県4分の1、市4分の1、それぞれの事業所は2分の1ということで、高騰分の補填をするものであります。財源としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一部活用させていただきます。

次に、事業番号1396、子どもの未来創造に要する経費でございます。システム構築業務等委託料1,018万6,000円でございます。この事業では、子ども一人一人が権利を保障され、夢や希望を持って成長することができるよう支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な支援へとつなげるため、子ども見守りシステムの構築をいたします。そのためにも現在、各部課等で保有しております子どもに関するデータを集約し、データベース化を行う核となる児童福祉コアシステムの構築を委託するものでございます。令和4年度では要保護児童対策地域協議会での対象者と不登校児についての基礎となるデータを収集し、データベース化を図ります。令和5年度では潜在的に支援が必要な児童等への対象の拡大を行い、次年度以降子ども見守りシステムとして本格運用を目指すものであります。

次に、事業番号0300、母子生活支援施設措置費に要する経費の追加額として、母子生活支援施設措置費負担金255万7,000円でございます。この事業は保護を必要とする母子家庭の母親と子どもが安定した生活を送りながら自立を支援する施

設への入所を措置するものであります。施設の規模や所在地、入所する人数などにより、1世帯当たりの負担金が決定されるものであり、現在措置している御家族に対する措置費が当初の見込みを上回ることから増額させていただきました。なお、財源としては国庫2分の1、県費4分の1の負担がございます。

次に、29ページをお開きください。

事業番号1387、就学前教育の振興に要する経費でございます。就学前教育・保育ビジョン策定業務委託料138万6,000円でございます。令和2年10月から令和3年6月にかけて開催した、別府市就学前の子どもに関する教育等協議会より提出されました報告書を踏まえ、就学前教育や保育の質を高めるとともに、将来を見据えた望ましい姿を検討するために就学前教育・保育ビジョンを策定いたします。別府市の現状と将来について、子ども人口、ニーズ推計等基本的な調査と分析を委託するものでございます。

以上、歳出について御説明させていただきました。引き続き、その財源などについて御説明いたします。

予算書戻りますが、6ページお開きください。

債務負担行為の補正でございます。表の下から2番目、就学前教育・保育ビジョン策定業務委託料でございます。こちらは先ほど説明しましたように令和4年度から令和5年度までの2年にかけて行います。限度額の312万4,000円は令和5年度分事業として計画をしております。

次に、予算書10ページをお開きください。歳入でございます。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、母子生活支援施設措置費負担金の追加額127万8,000円でございます。合わせて、これは12ページになるのですが、県の負担金のほう御覧ください。こちらのほうが、17款県支出金、県負担金、母子生活支援施設措置費負担金の追加額63万9,000円でございます。先ほど説明しました母子生活支援施設措置費の追加額255万7,000円の財源として国庫2分の1、県費4分の1を計上させていただいております。

ちょっと戻りますが、予算書11ページを御覧ください。

2項国庫補助金の追加額、子ども・子育て支援交付金の追加額348万1,000円でございます。併せて、こちらも飛びますが13ページ、県の補助金になりますが、御覧ください。県支出金、2項県補助金の放課後児童健全育成事業費補助金の追加額348万1,000円でございます。こちらは先ほど御説明させていただきました、放課後児童クラブ事業委託料の追加額1,044万3,000円の財源として、国庫3分の1、県費3分の1を受け入れるものであります。

以上で、子育て支援課関係部分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

○安部委員

委託料が増えたということなのですから、どの分、どのぐらい増額されたのですか。

○荒金委員長

どの委託料。

○安部委員

放課後児童クラブ。で、その使い道はなんですか。

○中西子育て支援課長

今回放課後児童クラブ委託料1,044万3,000円でございますが、その内訳でございますけれども、先ほど申しました新型コロナ対策の関係で職員に対する加算金ですね。

○安部委員

人件費ということですか。

○中西子育て支援課長

人件費相当分として。

○安部委員

どのぐらい増額されたのか。

○中西子育て支援課長

746万円でございます。処遇改善で。

○安部委員

こういうのは僕教えてほしいのですけれども、やっぱり施設側から要望というか、行政側から積極的に大変だったでしょうということを出している、どっちな

のでしょうか。

○中西子育て支援課長

今回のこちらの措置につきましては、国からの事業というのが去年の3月にございまして、実質平均しておよそ3%程度の増額をとということで計算の上、積み上げさせていただいております。

○安部委員

国からの政策が下りてきたわけですか。なるほど。

○荒金委員長

ほかに。

○穴井委員

1396の児童見守りコアシステムというのですかね。御説明ありましたがけれども、これ令和4年、令和5年までで完成した後のそのシステムをどういうふうにかこう生かしていくというか、人間的な動きはですね。先生方はこのシステムこういうふうに動かしていくのか、というのは流れはどうなるのでしょうか。

○宇都宮市民福祉部次長

お答えさせていただきます。子ども見守りシステムで何かしらのデータの蓄積により変化が見えるお子さんがいらっしゃれば学校に情報提供したりとか、あとは関係機関ですね。その子ども、その家庭にとってどんなサービス、福祉サービスがふさわしいのか、どんな支援がふさわしいのかということを、担当課や外部の関係機関と一緒に方針を決めて、そしてニーズにもよりますが、最適な支援をしていこうというところで、みんなで話し合いをしながら支援方針を決めて対応していきたいというふうに考えています。

○穴井委員

市のほうが情報提供するということですか。

○宇都宮市民福祉部次長

そうですね。はい。

○穴井委員



分かりました。

○平野委員

今の話ですけれども、システムはできた。そういう運用されるというのか、問題はそういう子どもたちだとか、親御さんたちへの支援というか、相談とか、そういう体制がきちんと専門的な知識のある、いろんな経験のある相談ができる、本当に有効なセッションができるような、そういう体制が同時にないとシステムだけできてもね。同じような意見だと思うのだけれども、そこらへんもうちょっと詳しく説明してくれませんか。

○宇都宮市民福祉部次長

学校には教育と福祉をつなぐソーシャルワーカーが設置されておりますし、関係機関としましては、医療機関であったり、あと事業所であれば社会福祉士や精神保健福祉士の資格をお持ちの方の職員もいらっしゃいますので、そういった方たちと一緒に協議を進めていって、専門的な方々の意見も伺いながら支援を進めていきたいというふうに思っています。

○平野委員

市役所の本課の中でそういうどこが持つのか知りませんが、本課の中でそのそういう何ていいますか。中核的な、いろんな人にこう振り分けるのでしょうか、それをきちんと把握して正しい有効な支援ができているかどうか、きちんと把握できる体制が中心になる人がいますよね。そういうの配置できますか。

○田辺市民福祉部長

今後のことになりますが、今年度はそこまでのこのデータベースをもの、箱をつくるということになりますけれども、次年度以降は今現在その議員おっしゃるように、関係機関とつなぐ役割というのは子育て支援課では要保護児童対策地域協議会で何ケースも持っているところでやっているところはあります。このデータを集めて各関係機関と話していく中には、やはりそのコアとなる職員が数名必要であるとは考えております。

○平野委員

例えば、発達障害とかいろんなケースがありますがけれども、赤ちゃんのときにはなかなか分からないのよね。だんだんこう成長する中で何かちょっと遅いなと

か、おかしいなとか思ったりするのだけれども、親はそんなに知識もない。ではそういうシステムができて例えば市役所そういう相談またいらっしゃいといって受け止めてくれて、あっちこっちの専門家につないでいくみたいなそういうことができますか。

○内田子育て支援課参事

お答えします。現在、子ども家庭総合支援拠点ということで子ども支援系のほうがそういった子ども児童家庭相談のほう承っておりますので、そちらのほうにまずつないでいただければ議員さんのおっしゃったような支援のほうにつなげて。

○平野委員

市役所の中にそういう相談受ける中心の人がいるのですね。

○内田子育て支援課参事

子ども家庭総合支援拠点ということで、市役所の1階に設置しておりますので、また乳幼児でしたら母子保健のほう、健康推進課のほうに子育て世帯包括支援センターというのがありますので、お互い連携をしております、一緒に支援をしておりますので引き続きそのような支援を行っていきたいと思っております。

○平野委員

システムと同時にそういう人の体制をきちんとぜひつくってほしいなど。もう1点。一言確認ですが、最初の処遇改善のやつね。この委託料の中に込みになったと、今回ね。だから、その施設のほうが込みだからって委託料でもらって、きちんとその人件費の増額にしたかどうかという確認はどうやってしますか。

○中西子育て支援課長

こちら現在も補助金として施設の各クラブにお渡ししている分あるのですが、その部分につきましては、実際の実績報告書、あと賃金台帳等々照らしながら突き合わせしていく考えがございます。同じような形で来年3月終わった時点できちんと処遇改善でございますので、職員の方々への賃金に反映されているかどうかというのを確認は同じように取っていきたいと考えています。

○平野委員

チェックができるということね。

○荒金委員長

ほかに質疑ございませんか。

○安部委員

事業番号の1396、委託料。システム構築業務等委託料。どういう形で業者選定行いますか。

○宇都宮市民福祉部次長

まだはっきりとどういった方法でということは検討中でございまして、別府市が思い描くそういう子どもたちが安心して暮らせるように、そういう環境づくりができるようなシステムというのをできるところにお願いはしたいと思っています。方法については、今検討中でございます。

○安部委員

そういう意味でも仕様書しっかり書かれて対応してください。

○荒金委員長

ほかに質疑ございませんか。

○森山委員

一つずついきたいと思うのだけれども。今、児童クラブですね。児童クラブが1クラブ増えたということですが、今全部で現状職員数と支援員、このような何人ぐらいおるのか、それと今入りたくても入れないというような状況はどうかと、そこが1つ。それからあと1点は、3%程度ということは一人平均幾らぐらいの賃金アップになるのか。それから、全施設の中で障害児加算等の追加分が298万3,000円となっているのですけれども、施設の中で障害児を預かっている施設は全施設の中で何施設ぐらいあるのでしょうか。

○中西子育て支援課長

児童クラブに関しての現在の施設でございしますが、38ございます。職員数は申し訳ございません。支援員と全部含めた数なのですが、178名。

○森山委員

178名一緒に。これ別々には分からないのですか。

○中西子育て支援課長

ちょっとまだ。申し訳ございません。

○森山委員

そして。

○中西子育て支援課長

3%引き上げた場合の賃金ということなのですが、今回一応予算計上させていただいております金額をここで割り戻すと大体一人平均7,166円。

○森山委員

7,166円。これ現在、その私いいですか。7,166円上がるのだけれども、平均の基本給といいますか、それはどれぐらいになるか分からないですかね。

○中西子育て支援課長

平均給与一人一人というか、平均まではちょっと。申し訳ございません。

○森山委員

はい、いいです。分かりました。それから、障害児。

○中西子育て支援課長

あと障害ですね。障害児を対象としている施設が31か所、受入れ施設が31か所ございます。数は62名把握しております。

○森山委員

62名。そういう人をやっぱり送迎したりする人もいると思うのですが、そういうのは支援でやっているのですか。していないですか。

○中西子育て支援課長

基本的に放課後児童クラブの場合は、授業が終わって学校から直接そのクラブに行くので、支援が必要な方は例えばその放課後デイサービスとか、そちらのほう利用、送迎つきの利用されていると思うのですけれども。

○田辺市民福祉部長

送迎といいますのはその児童クラブに行くのに送迎ということになると思いま

すが。

○森山委員

送ったりしないといけない人がいるのではないですかね。

○田辺市民福祉部長

それは児童クラブには直接来られていると思います。その後放課後デイサービスに行かれる方はそこから迎えに来て、そのサービスに行かれる方はいらっしゃいます。ですので、児童さんを児童クラブの方が迎えに責任もっていくということはされていないと思います。

○宇都宮市民福祉部次長

基本的に放課後児童クラブについては、お迎えは保護者の方に来ていただくようになっていますので、放課後デイを利用されていないお子さんについてはお家の方、もしくはお祖父ちゃんお祖母ちゃんだったりという、そういう家族の方がお迎えにいらっしゃっていると思います。

○森山委員

今、関連になるのか知らないけど、先ほどの子ども未来創造。今質問していたですね、システムの関係のね。その中で、妊娠期を含めて18歳までの子どもと家庭について支援を行っているというようなことです。今後このシステムをつくっていく中で、今いろんな相談ごととか、ただ子どもの健康だけではなくて、例えば今貧困になって自殺があったりネグレクトやいろんな悩み持って子どもの自殺者が非常に多いのだけれども、自殺未遂もあるわけですね。だから、そういう各これ、この前聞くと各課、部で一緒になっているんな一つのグループならグループをつくってシステムをつくっていくと、いうふうに私思っているのですけれども、そういう人たちの登録といいますか、システムの中にも入っていくのでしょうか。

○宇都宮市民福祉部次長

お子さんに関するお悩みとか、家庭環境に関するお悩みとかいろんなお悩みの相談内容があると思います。そういった御相談を受けた分については、データベース化をしていくようになっていきます。

○森山委員

データベース化していくということで、理解しました。ありがとうございます。

○黒木委員

ちょっと議案とは関係ないのだけれども、今テレビでも園児が送迎で亡くなった。去年も福岡でね。やはり子どもってというのは宝であり、子育て支援課の皆さんも本当に一生懸命頑張っているいろんなところでやっているというのは、もう僕はもう本当に頑張っているなと思うのだけれども。やはり各園に再度ちゃんとやっていると思うのだけれども、やはりこういうことが別府で起こることなく、注意してもらえたらいいなと思いますので、よろしくお願いします。

○中西子育て支援課長

その件でございますが、事故があったのが一昨日9月5日、月曜日でございます。昨日9月6日にうちのほうの私立の認可保育所、あと幼稚園、認可外の保育園集めた施設長会議というのを午後から実際に開催させていただきました。リモート等ですが。その際にうちのほうが登園バスを使っている、私立の幼稚園が5園。それと認定こども園が1園ございますので、特にそのことについて、バスの送迎の際には必ず気をつけるようにということを再度徹底させて、指導させていただきました。併せて、通常の保育の現場でも例えばかくれんぼしていて、どこかよう分からなくなったりいろいろな子どもさんいらっしゃいますので、もう見落としがないようにということで、再度指示をさせていただいております。

○黒木委員

よろしくお願いします。

○荒金委員長

私から1点いいですかね。子ども見守りシステムでちょっと確認なのですが、対象となる子どもさんというのは、ゼロ歳から何歳までかということと、それといわゆる別府の児童全員を入力して、さっきおっしゃっていたいろんな変化が見えないか、そこに早期発見をしていくというそういう考え方なのですかね。

○宇都宮市民福祉部次長

子どもというのは、ゼロ歳から18歳までというふうに児童福祉法で定められておりますので、ゼロ歳から18歳までを対象にしたいと思っています。一遍に全部できるとよいのですが、まずは要対協で見守りをしているお子さん、不登校のお子さんからデータベース化をしていきまして、次年度以降に対象を拡大していき

まして、行く行くは将来的には全部のお子さんについてのデータベース化ができるといいなというふうに考えております。

#### ○荒金委員長

先々市内の全ての子どもさんということですが、恐らく単純な名前、住所、生年月日だけではなくて、保護者の情報ですとか、例えば病歴ですとか、極端に言うところとちょっと補導歴ですとか、そういうのも、もしかしたら入ってくるかもしれない。そうすると非常に重要な個人情報になりますね。ですから、その管理、運用をこれはシステムのにもそうですし、そこに携わる人的な方にも重要性を知っていただいて、先に何回かありましたがUSBでデータを持って帰って紛失というようなことがあってはいけませんので、そういう重要性をしっかりと課として、スタートの段階で認識していただきたいというように思います。

#### ○田辺市民福祉部長

おっしゃるとおり、議員おっしゃるとおり事務のほうですね、そこはもう厳格しないといけないと思っております。またデータにつきましては、どのデータをその中に重ねていくかというところがコアになります。病歴ですとか、そういったところ入れてくる可能性もございますが、まだ個人情報の関係で今一遍にその集めるということは今ちょっと壁がございます。まだ国のほうからも今モデル地区を選定して、こういったデータを子どものほう重ねて、データ重ねて見守るといのが流れは来ています。ですので、それから個人情報の扱いがまた改正が見込まれるところもありますので、そこを見ながら重ねていくところではございますが、取り扱う職員については重々そちらを最初から肝に銘じて行っていきたいと思います。

#### ○荒金委員長

よろしく申し上げます。

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようですので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第4号)子育て支援課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第59号子育て支援課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、子育て支援課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩（10時50分）

再開（10時51分）

○荒金委員長

再開いたします。

次に、健康推進課関係議案の審査を行います。

議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）健康推進課関係部分について、当局から説明願います。

○中島いきいき健幸部長

進行させていただきます。いきいき健幸部でございます。審査順序に従いまして、説明いたしますのでどうぞよろしく願いいたします。

まず今ありました健康推進課からでございます。健康推進課関係御審議いただくのが、議第59号でございます。課長より説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○和田健康推進課長

健康推進課長の和田です。座って説明をさせていただきます。

議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）における健康推進課関係部分について、御説明いたします。

まず歳出部分から御説明いたします。

予算書の23ページをお開きください。

事業番号1358、新型コロナウイルス感染拡大防止に要する経費の追加額についてであります。9月末までとしていた開設期間を来年3月末まで延長するものです。内訳としましては、主にPCR検査センター従業員の人件費や管理運営費、抗原検査に要する費用など、PCR検査センター開設等委託料が2億5,239万円。また、主にPCR検査に係る委託料や検査技師等の人件費などのPCR検査等委託料が7,882万2,000円となっております。令和4年6月22日までの1年間にPCR検査4万5,946名、抗原検査3万1,438名、合計7万7,384名の方が御利用いただき、無症状で感染に不安を感じる市民や観光客の皆様に対し検査体制を整備す



ることで、安全・安心な市民生活に寄与するとともに、1,013名の陽性者を確認し、市内外での感染拡大を抑止いたしました。

次に、事業番号1307、みんなでつくる健幸なまちべっぷに要する経費の追加額についてです。個人よりの健康寿命延伸を主たる目的として5,000万円の寄附金を活用することにより、新型コロナウイルス感染の不安から自宅に閉じ籠もりがちになっている方に対し、フレイル予防対策により市民の健康増進に取り組むことで、健康寿命の延伸を図るものです。内訳としましては、主にストレッチ教室の会場等を増やすことにより生じる人件費と、熱中症対策として北部地区公民館体育室の空調機器設置のための電源等改修工事費です。また、空調機器につきましては、工期等の関係で年度内に導入することができませんので、予算書6ページ、第3表の債務負担行為補正として空調機器購入費951万8,000円を今回計上をお願いするものです。

続きまして、歳入部分について御説明いたします。

予算書に戻りまして14ページをお開きください。

先ほど歳出で御説明しました一般寄附金として、5,000万円を計上しております。

以上で、健康推進課関係部分の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

#### ○森山委員

PCR検査なのですが、最近7月、8月で非常に多く、7月と8月と大変大きく陽性者が増えましたね。それで、今回令和5年度まで延長ということでございますけれども、対象者が60歳以上で、または基礎疾患のある方ですね。抗原検査は今までどおりだというようなことです。その7月と8月が非常に多かったので、検査人数に対して陽性者何%ぐらいですかね。

#### ○内田いきいき健幸部参事

PCR検査センターの利用状況ですけれども、先ほど課長のほうから1年間のお知らせをいたしました。おととい9月5日時点ではPCR検査が5万476件、抗原検査が5万2,805件、合計10万3,281件です。利用状況につきましては、6月までは議員御指摘のように制限をしておりましたが、PCR検査ですね。

7月以降PCR検査の重症者リスクのある方にPCR検査を受けていただくということで制限したもので、7月、8月のPCR検査は1日平均7月が55.32人、8月が65・0人。6月は制限しておりませんでした、69.6人と。7月、8月感染が多かったのですが、PCR検査は重症者リスクの方だけにしましたので、利用される方が少なくなっている状況です。ただし、抗原検査が6月については平均、1日平均59.4人の利用でしたが、7月が271.4人、8月が371.6人ということで、ここがかなり多くなっております。7月、8月特に感染状況が7月は陽性者が1日平均114人、8月は222人ということで、利用状況が高くなっております。今利用率という話でしたが、率は出してないのですが、数値としてはそういう状況になっております。

○森山委員

人数ね。分かりました。いいですよ。

○穴井委員

ちょっとあまり詳しくあれなのですけれども、PCR検査センターですね。陰性証明は出せたのですか。出せなかったのですかね。

○内田いきいき健幸部参事

PCR検査センターは陰性証明というのは出しておりません。ただ、PCR検査センターの設置目的は市民の安心安全の確保というところと、感染拡大の防止というところがありましたので、検査をしましたというのはあるのですけれども、それが陰性かどうかというのは陽性の場合だけ電話連絡するような形になっておりますので、結果としては陰性証明にはなっておりません。ただ、大分県がこれ9月末で終了するのですかね、ワクチン検査パッケージと言いまして、そういう旅割とかに使えるような証明ですね、それを別府市内の医療機関、薬局で陰性証明といいますか、陰性結果を出すのがありました。PCR検査センターのほうで陰性証明がほしいという場合は、そういう薬局や医療機関のほうに誘導している、そういう状況になります。

○森委員

関連ですが、今PCR検査の陰性証明はっておっしゃったではないですか。抗原検査のほうはどうなっているのですか。

○内田いきいき健幸部参事

抗原検査も同様です。PCR検査センターでは陰性証明というのは出しておりません。

○森委員

大分市とかでは、そっちの陰性証明とか出しているではないですか。で、別府市のほうは出していないではないですか。それで、市民の方から何で別府市は出せないのですかって声があるのですけれども、何ですか。

○内田いきいき健幸部参事

大分市の場合は先ほど言いましたワクチン検査パッケージの事業に乗って陰性証明っていいですか、陰性というようなスタンプ押した証明なのですが、出しているのですが、別府市の場合はそれを出すと非常に事務負担が大きくなります。で、うちの場合はとにかく多くの市民の方に安心安全を確保してもらおうということで、事務負担の増えるようなそういう証明はもうやめて、薬局、医療機関等でパッケージを行うのであればそちらのほうにお任せして、PCR検査センターは証明を出すのではなくて、安心を確保していただく施設として活用していただくという方針で現在まで運営しております。

○安部委員

併せて僕勉強不足で申し訳ないのですけれども、ワクチン接種3回以上とか、2回以上とかで減額の対象になると聞いているのですけれども、それは何か把握していますか。

○内田いきいき健幸部参事

今、旅割とかで証明がない方、ワクチンを受けられない方ですね。ワクチンを3回打った方については、接種券があればそれが証明になるのですけれども、もしなくしたらそのワクチン接種証明というのをワクチン担当の方から出してもらったら。

○安部委員

出せばいいんですね。

○内田いきいき健幸部参事

打てない人ですね。ワクチンを。打てない方については、ワクチン検査パッケージのほうでそういう医療機関で検査をして陰性ですよ。旅割の場合は、抗原

検査が検査を受けた次の日まで、PCR検査は検査を受けて3日目まで有効になるとしておりますので、これはもうなくなるということで聞いております。

○安部委員

では、確認ですけれども、ワクチン証明は接種券なくなったと言えれば取れるということでもいいですか。ありがとうございます。

○森委員

すみません。関連ですけれども、ワクチン検査パッケージ事業が終わるのがいつとおっしゃったのですかね。

○内田いきいき健幸部参事

8月末で一旦終わりということですよ。申し訳ありません。8月末で終わっております。

○森委員

そしたら今、大分市のほうであれば出していないのですか。陰性証明。

○内田いきいき健幸部参事

大分市のほうが実施しております駅前とそれぞれの支所で4か所やっている分については、それは証明を出しているというふうに聞いております。

○穴井委員

さっきの陰性証明の関連なのですけれども、私も森委員と同じように大分市の駅前ではすぐ出して陰性証明出してくれると。別府は出してくれない。別府はお医者さんにいかないといけないのでしたよね。医療機関に。医療機関で新たに検査をするという感じですのでよね。となると、やっぱり何万円か、かかるらしいです。これはおかしいということで、そういうような声も頂いたわけですね。ぜひまた参考にといいかね、そういう声があったということをご存知いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○荒金委員長

何か答弁ありますか。

○内田いきいき健幸部参事

先ほどワクチン検査パッケージの件ですが、私の御案内が違っておりましたので、県外の方が8月末で終了と。県内の方はまだ終了かどうかという確認を取れておりません。現在まだ引き続きやっているみたいですよ。大分市の4か所でやっているということでございます。

○荒金委員長

ほかに御質疑はありませんか。

○森山委員

みんなでつくる健幸のまちづくりの件なのですけれども、現在何地区で年間何人の指導員でどれぐらい開催しているのですかね。それが1点と、これをまた6地区っていうのを聞いているのですけれども、町内公民館に確認していると何かこの前議案質疑で言ってなかったのですかね、答弁で。もしそうでしたら、その町内公民館にそれぞれ今後増えていくのはいいけれども、その使用料とかいうのは利用する人は出さなくていいのですか。それちょっと教えてください。

○和田健康推進課長

まずこの事業も幾つかありまして、主にストレッチ教室という形でストレッチ教室の御案内をしているのですけれども、ストレッチ教室を地区公民館で行っております。それが7か所という形となっております。その分を今度1か所拡充してストレッチ教室に来られる方を増やすというのが一つの分なのです。議員さんおっしゃった地区公民館という話なのですけれども、その分はストレッチ教室だけではなくて、例えば歯科とか、健康の相談、講話とかですね。そういったものを複合的に行うという形にしております。町内公民館につきましても人数が何人ぐらいいるか、そのあたりのコントロール自体はその集まっていた町内の方にやっていただくような形になりますので、町内の方にその会場を用意していただいて、うちのほうは講師を派遣するというような流れになっております。

○森山委員

参加の使用料はいらないですね。

○和田健康推進課長

その会場自体町内が管理されているので、うちのほうからは参加者の方にお金を頂くということはありません。

#### ○穴井委員

見解だけお聞きしたいのですが、大分は陰性証明取れている、別府は陰性証明取れない。あと証明押すだけですよね。判を押して出す。だから、その辺考えて、別府でも陰性証明出せるような、そういう医療機関に行って何万円もお金出してするよりは。そういうふうな方向でちょっと模索してもらいたいと思いますので。

#### ○内田いきいき健幸部参事

実は押すだけじゃなくて、待ってもらって、その後も来てもらおうとかいろんな作業が入っています。ただ、陰性証明押すだけということではないのですね。実際今PCR検査センターは人を雇っているのですが、ぎりぎりの状態で運営しているところもありまして、安心・安全を確保するためにはできるだけ余分なところは取ろうというところがあります。検査パッケージの件ですが、何でセンターでしなかったといいますと、やはり市内の医療機関と薬局が9店舗ですかね。9か所ワクチン検査パッケージをしたということで、ワクチン検査パッケージに乗ったら無料になります。検査が。そういうところでもうその部分については薬局、医療機関にお任せしようという判断をしました。大分につきましては、抗原検査のみになっております。PCR検査は別府しかやっておりませんので、大分はもう抗原検査のみということになっております。そういうところで別府市の選択としては、陰性証明を出さないという方向でやらせていただいております。

#### 安部委員

僕も観光建設とやっていて、問合せがあって、証明が1個あれば5,000円安くなるということがあって、行ったら証明してくれなかったというのをよく聞きます。観光のまちですから、そういうのはやれない理由は分かりました。僕も要望として、やる方向で対応していくとお客様もまた増えるし、別府の安全・安心もうたえると思います。特に抗原検査は、今別府しかしてないのではないですかね。それも1つの有利になろうかと思います。僕も要望としてあげたいと、委員長思いますので、よろしく願います。

#### ○荒金委員長

答弁は先ほどと同じということですのでよろしいですかね。

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようですので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）健康推進課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第59号健康推進課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、健康推進課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩（11時10分）

再開（11時11分）

○荒金委員長

再開いたします。

次に、保険年金課関係議案の審査を行います。

議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）保険年金課関係部分、議第60号 令和4年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び議第63号 令和4年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、当局から一括して説明願います。

○石崎保険年金課長

それでは、保険年金課関係議案3件につきまして、説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

初めに、議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）保険年金課関係部分について説明をさせていただきます。

一般会計補正予算書の17ページをお開きください。

歳入では、22款6項4目雑入、療養給付費負担金返還金としまして、3,345万7,000円を計上しております。これは、令和3年度に大分県後期高齢者医療広域連合に対し支出した療養給付費負担金の精算に伴う返還金であります。

次に、議第60号 令和4年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明をさせていただきます。

特別会計予算書6ページを御覧ください。

初めに、歳入では7款1項1目繰越金に5億3,654万8,000円を計上しております。これは、令和3年度国民健康保険事業特別会計の決算におきまして発生した剰余金を令和4年度に繰り越すものであります。

続きまして、7ページを御覧ください。

歳出では、事業番号3239、基金積立金に3億5,666万8,000円を計上しております。これは、繰越金から次に御説明をさせていただきます精算返還金を差し引いた額を国民健康保険基金に積み立てるものでございます。

続いて、8ページを御覧ください。

事業番号3233、精算返還金に国庫返納金といたしまして343万9,000円。県返納金といたしまして、1億7,644万1,000円を計上しております。国庫返納金では令和3年度災害等臨時特例補助金の精算に伴い超過交付分を国に返納するものであります。また県返納金では、令和3年度の普通交付金、特別交付金の精算に伴い超過交付分を県に返納するものであります。

続きまして、議第63号 令和4年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、御説明をさせていただきます。

29ページをお開きください。

歳入では4款1項1目繰越金に597万8,000円を計上しております。これは令和3年度後期高齢者医療特別会計の決算におきまして発生した剰余金を、令和4年度に繰り越すものであります。

続きまして、30ページを御覧ください。

歳出では、事業番号4501、後期高齢者医療広域連合運営等に要する経費に、歳入と同額の597万8,000円を計上しております。歳入で御説明いたしましたが、決算剰余金につきましては、出納閉鎖期間中に徴収しました保険料であるため、同額を大分県後期高齢者医療広域連合に保険料等負担金として支出するものであります。

以上、簡単ではありますが、保険年金課関係部分についての御説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

(「なし」と発言する者あり。)

別に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに、議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第4号) 保険年金課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。



よって、議第59号保険年金課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第60号 令和4年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第60号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

最後に、議第63号 令和4年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第63号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、保険年金課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩（11時17分）

再開（11時17分）

○荒金委員長

再開いたします。

次に、介護保険課関係議案の審査を行います。

議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）介護保険課関係部分及び議第62号 令和4年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、当局から一括して説明願います。

○阿南介護保険課長

説明の前に資料お配りしたいのですが、よろしいでしょうか。

○荒金委員長

どうぞ。

○阿南介護保険課長

それでは今お配りした資料にて、最初に資料上段の一般会計補正予算（第4号）から御説明いたします。

資料左側の歳出についてですが、新規事業として事業番号1394、燃料価格高騰

対策に要する経費2,552万4,000円を計上しております。これは、原油など燃料価格高騰に伴い、前年対比で18.6%の電気代等高騰の影響を受けている高齢者施設等555事業所に対し負担割合、県4分の1、市4分の1、事業所2分の1にて高騰分を補填するものでございます。なお、財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一部充当いたします。

続いて、右側の歳入ですが、低所得者等保険料軽減負担金過年度収入につきまして、国からの過年度収入138万2,000円と、その下の県からの69万1,000円を計上しております。これは令和3年度の低所得者保険料軽減負担金の国、県からの追加交付分を計上するものであります。

続きまして、別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

資料中段左側の歳出を御覧ください。

まず、①精算返還金の追加額2億2,899万1,000円ですが、これは令和3年度の介護保険給付費及び地域支援事業費の実績に基づき精算した結果、国、県、支払い基金からの負担金及び交付金が超過交付となったため返還するものであります。内訳は国が2億548万5,000円。県が1,968万1,000円。支払い基金が382万5,000円でございます。

続いて、右側の歳入ですが、②の繰越金の追加額3億3,207万2,000円につきまして、これは令和3年度決算に伴う剰余金を計上しております。以上によりまして、補正歳出合計が真ん中のAの2億2,899万1,000円、補正歳入合計がBの3億3,207万2,000円となりまして、その差額の1億308万1,000円を、左側最下段の歳出③予備費の追加額として計上するものであります。

以上で、介護保険課関係部分の説明を終わります。委員の皆様の御審議をよろしく願いいたします。

○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○穴井委員

ちょっとこれとは関係ないのですがけれども、老人ホームですね。老人ホーム。特養とか、いろいろ。今入居者希望の方は何か減っている気がして最近はどんな感じなのでしょうか。

○阿南介護保険課長

そうですね。少し待機者というのが出る施設もあるのですが、ただ待機者の入所待ちもありますので、特段こう減っているという認識は持っていません。

○穴井委員

もう1点だけ。老人ホーム勤務している方が特養か何か分からないのですが、部屋をちょっと減らしているという話も聞きまして、だから減っているのかなと思ったのです。以前ほど入居待ちというか、入居待ちの方が少し減っているような感じが、それはいいのでしょうかね。

○阿南介護保険課長

確かに以前かなり待っていたという状況よりは幾分落ち着いているのではないかと思います。ちょっと部屋数減らしているというのは全部把握しておりません。どちらかといえば、新型コロナウイルス対策ということで少しく空けるとか、そういう対策をした結果が少し出ているのではないかと考えております。

○荒金委員長

ほかに御質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようですので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに、議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第4号)介護保険課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第59号介護保険課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第62号 令和4年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第62号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。以上で、介護保険課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩(11時23分)

## 再開（11時24分）

### ○荒金委員長

再開いたします。

次に、教育政策課関係議案の審査を行います。

議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）教育政策課関係部分について、当局から説明願います。

### ○寺岡教育長

教育委員会でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の教育委員会の審議事項につきましては、議第59号並びに議第68号の関係部分でございます。どうぞ慎重御審議お願いいたします。

### ○柏木教育部長

それでは最初に、議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）教育政策課関係部分につきまして、教育政策課長が御説明いたします。どうぞよろしく願いいたします。

### ○奥教育政策課長

それでは、令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）の歳入について、説明をいたします。座って説明をさせていただきます。

予算書の18ページをお開きください。

小学校施設整備事業債として60万円を計上しております。これは亀川小学校管理教室棟改修工事の施工に際し、地中の支持基盤層までの深さが通常よりも深い位置であったため、当初予定していた工事金額を超過したことによる財源補正となっております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

28ページをお開きください。

事業番号0553、小学校の施設整備に要する経費の追加額として体育館空調整備事業者発注支援業務委託料1,980万円を計上しております。これは、近年の記録的な猛暑、自然災害の大規模化に対応するため、子どもたちの熱中症対策、避難所の環境改善として小中学校の全ての体育館20施設及び地区体育館等、これは南部、西部、中部、朝日大平山、野口ふれあい、旧浜脇中学校となります、それらの6施設、合計26施設に空調整備するための発注支援業務に係る経費となっております。

続きまして、30ページを御覧ください。

事業番号0663、給食共同調理場運営に要する経費の追加額として、中学校の食材費高騰対策補助金326万1,000円、事業番号0666、小学校の給食に要する経費の追加額として小学校の食材費高騰対策補助金606万1,000円を計上しております。これは、学校給食の食材費が高騰しておりますので、食材費高騰対策として補助金を交付することにより、給食費を値上げせずに現在の献立を維持、提供しようとするものです。金額は、物価上昇率4.67%で積算し、小学校4,810人に対し一人当たり月額210円、中学校2,470人に対し一人当たり220円、期間は10月から来年3月までの6か月分となっております。

次に、その他の項目について御説明をいたします。

6ページにお戻りください。

債務負担行為となります。先ほど御説明しました体育館空調整備事業の期間ですけれども、令和4年度から、今年度から令和6年度までの3か年とし、限度額は16億9,000万円としております。1施設当たりの整備費を6,500万円とし、施設26を乗じて算定しております。

続きまして、食物アレルギー対応給食調理場整備事業であります。期間は今年度、令和4年度及び令和5年度の2か年とし、限度額は3,970万円としております。山の手小学校単独調理場を改修し、食物アレルギー対応給食調理場として整備する事業につきましては、新学校給食センターと合わせて令和5年9月からの供用開始を予定しておりますが、空調等の資材調達に大幅な日数を要することが見込まれるため、早期に契約を締結する必要が生じたことから債務負担行為を設定するものです。

7ページを御覧ください。

こちら先ほど御説明しました小学校施設整備事業債60万円を地方債補正として計上しております。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

#### ○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

#### ○穴井委員

直接関係ないかもしれないですけれども、共同調理場ですね。今工事していますけれども、たまにこう行ったりして、ラクテンチの山側へ崖がありますよね。ちょっとたまに行くのですけれども、2、3年前でもちょっと崩れているのです

ね。崖がね。だから、非常にこの共同調理場に何か地震とか災害あったときの危険性がやっぱりちょっとあそこら辺の災害対策もちょっと考えたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、見解あれば。

○荒金委員長

場所は大体どの辺りですか。

○穴井委員

共同調理場があって、山側に道路があって、ラクテンチがあります。駐車場がありますよね。その上に住宅があるので、そのすぐ上に崖が。

○荒金委員長

上の斜面に。

○穴井委員

斜面です。直角ぐらいの。

○奥教育政策課長

今建設中であります新学校給食センターでございますけれども、土砂災害の警戒区域に一部かかっている関係で、実際建物自体ですけれども、基礎高、コンクリートの基礎高を高目に設定しておりまして、いざというときのこの土砂災害があってもそのコンクリートの基礎壁である程度防げるということと、その反対側の海側というか、東側のほうに避難路の確保も行っておりますので、そういったその土砂災害警戒区域であることを当初から認識した上での設計施工となっておりますので、御安心いただければと思います。

○森山委員

今の小学校の施設整備に係る経費、これ債務負担行為がね。16億9,000万円、この件、数字はいいのですけれども、今特に夜とか体育館は空調設備がないと虫がいっぱい入ってくる体育館があるみたいですね。だから一日も早く取り付けていただきたいと、皆さんから意見も聞いているのですけれども、要望ですね。当然聞いていると思いますけれども、26施設全部で。26施設の中で、取り付けていく優先順位等はどのようにお考えですか。

○奥教育政策課長

26施設の中で優先順位ですけれども、まずその26施設の内訳として小中学校が20施設、それ以外の地区体育館等が6施設に大きく分かります。優先順位的には、まずは地区体育館は利用者が多くございますので、地区体育館。そして小中学校につきましては、やはり児童生徒の健康安全、熱中症との対策を考えるとより年少期である小学校。中学校と小学校で比較すると小学校を優先して導入していきたいというふうに考えております。

#### ○森山委員

それから、この今使用している人たちは非常に地区公民館にも、もうちょっと使用料が安くないだろうかとかそういう声よく聞くのですよね。それで、今後これが出来上ったら当然電気代も上乘せして支払うようになるのですよね。したら電気代が高いときと安いとき、年間ありますよね。ずっと一定ではないわけですよね。それで電気代はできるだけ低くしてくれと市民の要望なのですけれども、ここのところを電気代ですね、要望となりますけれども、できるだけ安い設定でしていただきたいと、お願いです。今考えがあれば幾らぐらいに設定しようとか、まだ今からでしょうけれども、あれば教えてほしいかな。

#### ○奥教育政策課長

学校につきましては、学校活動で使っていただいた以外につきましては学校開放ということで、社会体育団体等に体育館をお貸ししております。そのときに実際空調が効いている状態となりますと、その空調に要する実費分等を積算しまして、使用料という形で定額で例えばですけれども1時間当たり幾らという形で、それも条例事項になりますので、空調整備する前までに条例を上程してということをしてしております。具体的な金額についてはなのですけれども、実際大分県内とかを例で見ましても、最新の情報が令和2年の9月1日で文科省が全国調査をやっているのですけれども、大分県下ゼロ%ですね。九州管内でもほとんどあまり導入している自治体が少ない状況ではあるのですけれども、実際年間にかかる利用料、電気とか、ガスとか、いろいろ熱源はまだ決まっておられませんけれども、かかる光熱費等ベースにして算定をしまして、そちら料金設定は利用者のことを考えながら適切な料金を検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ○荒金委員長

ほかに御質疑はありませんか。

私から1点いいですかね。今回小学校の給食設備の契約早めたということになります。これはもう来年の9月がゴールが決まっていますから、遅らせるわけに

はいかないということだと思っております。これ金額が今後も物価上昇、また人件費高騰、この辺がまだ続くのではないかとというのが予想されます。これは、空調の26施設も同様かと思っておりますが、ある程度の目安をつけた金額から業者からこうこういう理由で金額上げてもらえないだろうかと、そういうようなのが来ても、契約したのに関してはもう上昇しないということによろしいですか。

○奥教育政策課長

おっしゃるとおりでございます、今のこの金額の予算の算定ですけれども、食物対応のアレルギー調理場につきましては、来年の夏を執行予定しておりますので、その段階での工事での物価高を予測しての数字となっております。これは26の体育館等に設置する空調につきましても長期間、3年間に及びますので、現在のおくまで予測で積算をしております。さらに物価高が進んで、現在契約、例えば契約に至ったときの金額ではとても資材等の調達ができないということになれば、できるだけこの範囲内でおさまるようには思うのですけれども、万が一ということがあれば場合によっては変更契約、また補正予算等やり直しになります。そういったことも想定はされますけれども、できるだけ上程しております金額の範囲内でやっていけるようには考えております。

○荒金委員長

債務負担行為を打っているわけですから、それを超えないという原則を持ちながら、契約進めていただきたいと思います。

ほかに御意見ありませんか。

○安部委員

その入札の件なのですけれども、昨今もう99. 何という入札率がずっと続いていますので、その辺も含めてどうしたら入札率下げられるかも含めた検討を、ぜひ担当課でやっていただきたいと思います。要望です。

○荒金委員長

ほかに御質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようですので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第4号)教育政策課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。



(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第59号教育政策課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、教育政策課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩 (11時39分)

再開 (11時40分)

○荒金委員長

再開いたします。

次に、社会教育課関係議案の審査を行います。

議第68号 工事請負契約の締結について、当局から説明願います。

○柏木教育部長

議案の説明に入ります前に、社会教育課長が体調不良のために今委員会に出席できないことを御報告させていただきます。大変申し訳ございません。

それでは、議第68号 工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。

議案書14ページを御覧ください。

別府市美術館外空調設備改修工事の工事請負契約を締結しようとするものについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。契約の方法は要件設定型一般競争入札による契約、工事請負契約額は消費税込み2億977万円となっております。契約の相手方は信和・地熱・和光建設工事共同企業体。工事の期間は令和6年1月10日までとなっております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○荒金委員長

以上で、当局の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○安部委員

これも共同体ですけれども、入札方法教えてください。

○柏木教育部長

入札の方法につきましては、一般競争入札ですね。要件設定型の一般競争入札となっております。

○安部委員

入札率は。落札率は。

○柏木教育部長

98.02%です。

○安部委員

やはり高いです。これは空調ですよ。地熱ワールドさんが入っている理屈が僕ちょっと分からないのですけれども。

○柏木教育部長

今回、契約の内容等につきましては、契約検査課のほうをオブザーバーとして待機していただいていますので、すみませんが、入室をしてよろしいでしょうか。

○荒金委員長

入室してもう少し詳しい説明。いいですか。契約検査課の方、入室どうぞ。  
安部委員、もう一回今の御質問を。

○安部委員

今、入札率を聞いたところです。で、その中で共同体の中に職種として地熱ワールドさんが入っています。この共同体の中の地熱ワールドさんの役割はなんでしょうか。

○立川総務部参事兼契約検査課長

ただいま委員の御質問でございますが、今回のこの美術館外空調設備改修工事のまず発注の工事の種類は管工事A級とさせていただきます。それとあとジョイントベンチャーを3者以内で組むということも条件で市内本店、その中で大きなくりとしましては、管工事の建設業の資格を有していることということになりますので、大分県庁におきまして管工事の建設業の許可を頂いている業者さんがそれぞれ競合されまして、結果的に地熱さんも管工事を持たれております

ので、それでジョイント組まれたという考え方になります。

○安部委員

僕の認識が間違っていたら指摘してください。これ空調なので、管工事と空調は同じなのですか、扱いが。電気と別ではないのでしょうか。一緒なのですか。

○立川総務部参事兼契約検査課長

現在の空気調和設備工事、空調の工事につきましては、国の示すところ管工事という範疇に入っております。その資格を有していれば参加が可能となります。

○安部委員

要望いいですか。先ほど、入室される前にいったのですけれども、教育系がいつもこう入札率が98とか99とかずっと高いのですよね。で、ある議員からも指摘されたりもしているので、ぜひそれに注意払うか、何かいい方策はないか、考えていただきたいと思います。要望です。

○荒金委員長

ほかに御質疑ありませんか。

○穴井委員

先ほど一般競争入札。一般競争入札ということでしたよね。

○立川総務部参事兼契約検査課長

一般競争入札でございます。

○穴井委員

何者、入札ありましたか。

○立川総務部参事兼契約検査課長

まず参加可能な業者数は市内本店でくりますと8者ございまして、今回3者以内のジョイントベンチャーを組んでくださいという参加要件にしております。結果的に3つのJVが応札をしております。それぞれ2者で組まれていたり、3者で組まれていたりしておりますが、結果的には3JVの応札がございました。

○安部委員

J Vを組む必要はどこにあったのでしょうか。

○立川総務部参事兼契約検査課長

これは国土交通省の資料の一つにはなるのですが、今回特定建設工事共同企業体特定J Vと言われているものになります。これにつきましては、比較的大規模かつ技術難度の高い工事の施工に際しまして、各企業間の技術力を結集することによって工事の安定的な施工を確保するなど、工事の規模、内容によりまして、入札参加資格審査委員会の席上、その方式を決めさせていただいております。

○荒金委員長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第68号 工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第68号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会教育課関係議案の審査を終了いたします。

以上をもちまして、本委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告及び会議録の作成については、委員長に一任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。

これをもちまして、厚生環境教育委員会の議案審査を終了いたします。

○閉議：11時46分